

お客様へのお願い

当社では、お施主様が商品を安全に正しくご使用いただくためのお願い事項やお手入れ方法に加え、商品保証などの重要な内容を記載した取扱説明書をご用意しております。必ずお施主様に手渡ししていただきますようお願いいたします。

なお、取扱説明書の「商品保証について」には次のように記載されておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

商品保証について

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、まずお取扱いの建築会社様、工務店様または販売店様に修理をご依頼ください。

■対象商品

一般住宅用エクステリア建材商品

■保証期間

1. サンプルルームについて

建築会社様よりの商品の引き渡し日（注）から起算して2年間（電装部品については1年間）。

ただし、住宅新築時に取付けられた場合、柱、屋根などの主要構造部分の不具合およびサンプルルーム本体からの雨水浸入については10年間。また、住宅新築時以外に取付けられた場合、サンプルルーム本体からの雨水浸入についてのみ10年間。

2. その他の商品について

建築会社様よりの商品の引き渡し日（注）から起算して2年間（電装部品については1年間）。

ただし、施工を伴わない商品については、お客様がご購入された日から1年間。

（注）商品の引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。

■保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

なお、強風雨時に、サンプルルームのサッシ下枠に雨水がたまることがあります。これは商品上の特性であり不具合ではありません。この場合、不具合といえる雨水浸入は、サッシ下枠を越えて雨水が流れ出たり、あふれ出たりすることです（詳細は取扱説明書をご参照ください）。

■免責事項

保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。

- ① 当社の手配によらない第三者の加工、組立、施工（基礎工事、取付工事、シーリング工事など）、管理、メンテナンスなどに起因する不具合
（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食。工事中の養生不良に起因する変色、腐食など）
- ② 表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
- ③ 建築躯体の変形など商品以外に起因する商品の不具合
- ④ 商品または部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗など）や経年劣化（樹脂部分の変質、変色など）またはこれらに伴うさび、かびまたはその他の不具合
- ⑤ 商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食またはその他の不具合
（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起こる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- ⑥ 商品または部品の材料特性に伴う現象（例えば、木製品の反り、干割れ、色あせ、木目違い、節抜け、樹液のにじみ出しなど）
- ⑦ 天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災など）による不具合またはこれらによって、商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ⑧ 実用化されている技術では予測することが不可能な現象またはこれが原因で生じた不具合
- ⑨ 犬、猫、鳥、鼠などの小動物またはつるや根などの植物に起因する不具合
- ⑩ 引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑪ お客様自身の組立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
- ⑫ 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑬ 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

* 保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

* 本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。